

令和5年度財政援助団体等監査(2)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により、令和5年度財政援助団体等監査(2)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、小泉純二前監査委員および石黒たつお前監査委員は令和6年6月6日まで関与し、藤井たかし監査委員および井上勇一郎監査委員は同月7日以降関与した。

記

1 概要

実施時期

令和5年12月7日から令和6年2月14日までの間において実日数18日間

実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和5年度練馬区監査基本計画に基づき、財政援助団体等への補助金等が要綱等に基づき適正に交付され、また担当部署の履行確認、指導監督が適切に行われているか等を検証した。

検証に当たっては、定期監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施するとともに、つぎの諸事項に留意して監査した。

ア 財政援助団体(補助団体)

【団体関係】

- (ア) 事業計画書、予算書および決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (イ) 補助金等交付申請書の提出および補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (ウ) 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 補助金等に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (カ) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (キ) 補助金により取得した財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

【所管課関係】

- (ア) 補助金交付要綱は整備・確認されているか。

- (イ) 補助金等の交付目的および補助等対象事業の内容は明確か。
- (ウ) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (エ) 補助金等の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (オ) 補助金等の効果は確認されているか。
- (カ) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (キ) 実績報告書等の点検は適切になされているか。
- (ク) 補助金等交付団体が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

イ 出資団体

【団体関係】

- (ア) 定款および経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- (ウ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (エ) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 会計経理および財産管理は適切か。
- (カ) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

【所管課関係】

- (ア) 出資目的、出資金額等は妥当か（変更があった場合）。
- (イ) 出資金等の支出手続は適正か（変更があった場合）。
- (ウ) 出資団体の経営成績および財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。

ウ 指定管理者

【団体関係】

- (ア) 所管課との協議、通知、報告は協定等どおりなされているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。
- (イ) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。
- (ウ) 管理に関する経費の請求、受領は協定等どおりなされているか。
- (エ) 事業報告書は適正に作成されているか（管理業務の実施状況および利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）。
- (オ) 事業報告書の提出は期限内になされているか。
- (カ) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- (キ) 利用促進のための努力はなされているか。
- (ク) 施設の維持管理は利用者の安全に配慮し、かつ法令に則り適切に行われているか。
- (ケ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。

- (コ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正になされているか。
- (サ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。
- (シ) モニタリング制度による報告は適切になされているか。

【所管課関係】

- (ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (イ) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (ウ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (エ) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (オ) 指定管理者が提供するサービスや施設の管理・運営体制について、モニタリング制度により定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、改善が必要な場合は指導を行っているか。
- (カ) 自主事業の内容、位置づけを明確にしているか。
- (キ) 指定管理者が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。
- (ク) 施設を安全かつ適法に維持管理しているか。

対象団体

ア 財政援助団体（補助団体）

[施設名]団体名
[さつき保育園石神井公園ルーム] フミ・コーポレーション株式会社 【認証保育所運営費補助金・保育士等キャリアアップ補助金・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金・新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金・保育士等処遇改善臨時特例交付金】
[ねりま高松事業所] 社会福祉法人未来・ねりま 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】
[キッズパオ石神井あおぞら園] 株式会社マミーズファミリー 【認証保育所運営費補助金・保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金・新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金・保育士等処遇改善臨時特例交付金】

〔 3丁目いすきあ 〕 特定非営利活動法人 3丁目いすきあ 【民設子育てのひろば事業補助金・物価上昇対策運営支援臨時給付金】
〔 コピーアフタースクールせきまち 〕 社会福祉法人コピーソシオ 【放課後児童等の広場（民間学童保育）事業運営費補助金】
〔 大泉小鳩幼稚園 〕 【行事費等助成金・教育環境整備費補助金・学級補助員配置助成金 ・教育・子育て施設における物価上昇対策運営支援臨時給付金・ 練馬区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金・ 一時預かり事業（幼稚園型）補助金】
〔 キッズボイス中村橋学童クラブ 〕 株式会社キッズボイス 【放課後児童等の広場（民間学童保育）事業運営費補助金】
〔 慈誠会・練馬高野台病院 〕 医療法人社団慈誠会 【病棟整備に係る設備整備費補助金】
〔 たしざん福祉作業所 〕 特定非営利活動法人たしざん 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】

イ 出資団体

団 体 名
社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 【補助金・出捐金】
公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 【補助金・出捐金】

ウ 指定管理者

[施設名] 団 体 名
〔かたくり福祉作業所〕 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会
〔平和台児童館、平和台児童館学童クラブ〕 公益財団法人児童育成協会
〔東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）〕 練馬建物総合管理協同組合
〔豊玉障害者地域生活支援センター（きらら）〕 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会

〔 平和台図書館 〕 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
〔 四季の香ローズガーデン 〕 第一園芸みどりのまち共同事業体
〔 北町福祉作業所 〕 社会福祉法人武蔵野会
〔 貫井図書館 〕 株式会社図書館流通センター
〔 しらゆり荘 〕 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
〔 男女共同参画センター（えーる） 〕 特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構
〔 光が丘体育館、東台野球場、夏の雲公園庭球場 〕 オーエンス・NTTファシリティーズグループ

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、事務処理等における軽易な誤りについては、関係者にその都度口頭で改善を指導した。